

マネジメント力向上セミナー

リーダーシップ機能から ハラスメント予防の足場を作る

講師: 今岡 まゆみ 氏 ハラスメント防止コンサルタント

本セミナーでは、令和2年度に改正された「ハラスメント防止法」のポイントについて確認するとともに、リーダーシップ機能(パフォーマンス機能・メンテナンス機能)の視点から職場のパフォーマンス向上の秘訣について学びます。また、いろいろな「相談を受ける」場面での留意点についても学びます。

日時

2020年12月16日(水)
14:00~15:00 (ライブ配信)

★ パワハラ防止法の改正について

★ 人間関係を見る2つの視点

会場

オンライン開催(Zoom)
※後日Moodle shareで見逃し配信を行います。

★ パフォーマンス(P)機能とは

★ メンテナンス(M)機能とは

対象者

四国5国立大学教職員
公設試験研究機関職員
ネットワーク機関職員
※ライブ配信の受講には事前申込が必要です。

★ 相談を受ける時の留意点

★ ハラスメントが起きてしまったら

★ リーダーとしての話の聴き方

リーダーとして責任が増える立場につくと、様々な場面で「相談」を受ける機会も増えますね。リーダーはチームのパフォーマー以上に聴く力が求められると考えられます。しかしながら、相談の聞き方の注意点について学ぶ機会はあまりないのが現実です。今回のセミナーは次のような方にも是非聞いていただきたい内容です。ぜひ、ご参加ください。



★ハラスメント相談の相談員 ★学生から相談を受ける立場の方
★職員から相談を受ける機会がある方 ★管理職の方 等

事前申込

※ライブ配信希望者のみ
(締切 12月14日(月)12:00)
お問い合わせ

高知大学男女共同参画推進室

TEL 088-888-8022 (平日:9:00~17:15)

MAIL sankaku@kochi-u.ac.jp (安光、廣瀬)

本事業は、平成30年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業
「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の支援を受けて実施しています。

講師プロフィール

今岡まゆみ

三重県出身。航空会社に入社し、家族の介護を機に、約17年務めた会社を退職。家族介護が落ち着いた後、平成16年に社会保険労務士合格。その後、行政機関で相談員として約6年勤務。労働局ではいじめ・嫌がらせなどの理由から、個別労働紛争（トラブル）になった当事者の間で話し合いの場を設定、解決に向けての業務などに携わる。

現在は研修、セミナー、ワークショップなどを中心に活動中。

講師からのメッセージ

2020年6月、パワーハラスメントに関連する法律が施行されました。同時にセクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等の法改正もあり、国・事業主・労働者のハラスメントの責務が明確化されるなど、国内においてハラスメントにかかわる法制化が進みました。

世界に目を移せば、2019年6月、ILO（国際労働機関）設立100周年総会で「職場でのハラスメント全面禁止」国際条約が採択（賛成439、反対7、棄権30）されました。今後、ILO加盟国は条約批准の検討を行い、批准した国は条約に沿った国内法を整備していくことが求められます。

本セミナーは、ハラスメントへの取組が一層求められる今、法改正のポイント及び相談件数の推移、ハラスメントが起きたときに気をつけることなど、基礎知識のアップデートをしていただく機会にしたいと思います。

さらに、今回はリーダーシップのパフォーマンス機能とメンテナンス機能という2つの視点から、ハラスメントを予防するための土台づくりについてお話しします。それぞれの立場でよりよい関係を醸成していくための実践に役立つヒントを見つけただけのよう、また管理職になると増えていく様々な「相談」における、話を聴くときの留意点についてお話しいたします。

本事業は、平成30年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の支援を受けて実施しています。